

令和4年12月31日発生西目地内土砂災害
鶴岡市災害対策本部
第9回会議

□日 時 令和5年1月6日（金）14時
□会 場 6階大会議室

次 第

1 開 会

2 報 告

(1) 緊急調査の結果について

(2) その他

3 協 議

(1) 避難指示の取扱いについて

(2) その他

4 その他

5 閉 会

鶴岡市西目地内で発生した土砂災害に対する学識経験者からの助言について

- 1月5日（木）、鶴岡市西目地内における土砂災害の現地調査を実施し、学識経験者（八木山形大学名誉教授）から助言いただきました。
- 助言の主な内容は下記のとおりです。
- 今後、助言いただいた内容を踏まえ、鶴岡市と合同で応急対応や詳細な調査等を行ってまいります。

【助言の主な内容】

① 土砂災害発生の要因

- ・地質が崩壊しやすいものであったことに加え、12月の降水が重なり、土砂災害が発生したと考えられる。

※ 今回崩壊した箇所を含め、地山全体の風化が進んでいる。

② 被害拡大の可能性

- ・崩壊斜面の上部にまだ不安定な土砂が残っている。また、今回の崩壊箇所の西側の斜面（避難指示家屋上部斜面）にも、亀裂が複数確認され、今後、これらの土砂が崩れてくる可能性がある。

③ 避難指示の解除の判断について

- ・西側の斜面で表層が動いている状況が確認されたため、危険な状態が続いていることから、避難指示の解除に向けて、今後、調査を進め安全を確認する必要がある。

④ 今後の対応について

- ・今回の崩壊箇所の西側の斜面などの亀裂部分には、ブルーシートを設置し雨水の侵入を防ぎ、動きの見られる斜面については、伸縮計等を設置してモニタリングする必要がある。
- ・ボーリング調査などを行い、地質の確認や地下水の状況などを確認し適切な対策につなげていく必要がある。



避難指示の取扱いについて（案）

避難指示の対象を下記のとおり変更する。

記

1. 対象 （変更前）西目字斎藤地区8世帯22名
（変更後）西目字斎藤地区6世帯18名

2. 理由 （1）死亡の確認 1世帯2名の減
（1月5日14:05警察より連絡あり）
（2）帰宅可能 1世帯2名の減

鶴岡市西目地区 配線ルート(航空写真)

仮復旧後



- : 新設(建替)電柱
- : 新設高压線
- : 既存電柱
- : 既存高压線
- - - : 既存低压線